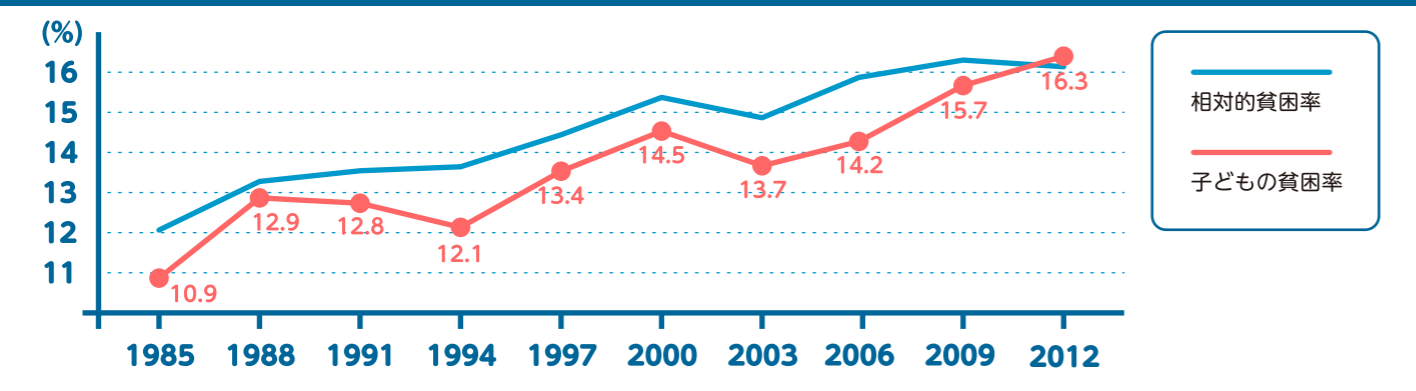


「子どもの貧困」の現状

子どもの貧困率と相対的貧困率の推移

(2012年 厚生労働省「平成25年国民生活基本調査」より)



●子どもの貧困率とは…

「17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合」で算出
日本では2009年にはじめて公表された



●等価可処分所得とは…

可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得

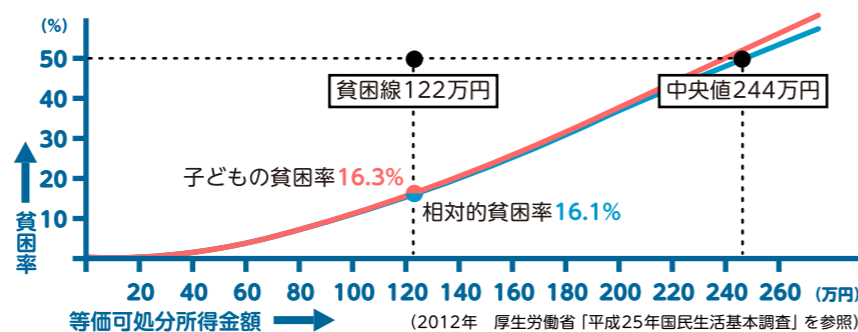
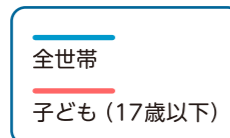
Q なぜ「世帯人数の平方根」で割って調整するの？

A 光熱水費等の世帯人員共通の生活コストは、世帯人員数が多くなるにつれて割安となる傾向があるため

例) 世帯の可処分所得800万円・4人世帯の場合と、
世帯の可処分所得200万円・1人世帯の場合
・可処分所得を世帯人数で割ると、どちらも1人あたり200万円
・実生活では、4人家族は光熱費や食費、住居費などの生活コストの共通部分が多い
・そのため800万円の可処分所得を√4で割る(=調整をかける)。そうすると、可処分所得800万円の4人世帯の家の1人あたりの等価可処分所得は400万円となる

●貧困線とは…

等価可処分所得の中央値の半分の額
2012年は122万円だった



■「相対的貧困」と「絶対的貧困」の違い

相対的貧困

生活状況が、自分の属する地域社会の大多数よりも貧しい状態を意味する。先進国ではこのかたちの貧困が多い



絶対的貧困

必要最低限の生活が満たされていない状態。食料や飲料水、住居、教育、医療、仕事等が圧倒的に不足している状態を意味する



6人に1人

日本は子どもの**16.3%**、
約**6人に1人**が貧困

(2012年 厚生労働省「平成25年国民生活基本調査」より)
2012年の数値は過去最悪
子どもの貧困率はほぼ右肩上がりで上昇中

15.64%

就学援助を受ける
公立小中学生の割合は
過去最高の**15.64%**

(2012年度 文部科学省「平成24年度の要保護及び準要保護児童生徒数」より)
就学援助とは、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、学用品費や通学費等について市町村が援助をする制度
対象児童は約155万人(このうち生活保護世帯の児童は15万2947人)

52.5%

大学学部生の
奨学金受給率は**52.5%**

(2012年度 大学学部(昼間)の数値 独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査」より)
大学生の半数以上が何らかの奨学金を受給している

■法律と大綱

2013年に日本ではじめて「貧困」という言葉のついた法律が成立

『子どもの貧困対策の推進に関する法律』
2013年6月19日成立、2014年1月17日施行

『子どもの貧困対策に関する大綱』
同法律の第8条に基づき定められたもので、2014年8月に閣議決定された